

公立病院改革プランの概要

団 体 名		芦 屋 町					
プ ラ ン の 名 称		町立芦屋中央病院経営推進計画					
策 定 日		平成 21年 3月 23日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院 の 現 状	病 院 名	町立芦屋中央病院					
	所 在 地	福岡県遠賀郡芦屋町幸町8番30号					
	病 床 数	一般病床 97床 療養病床 40床					
	診 療 科 目	内科、循環器科、呼吸器科、消化器科、小児科、外科、整形外科、眼科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割		<p>○公立病院は、医療を供給することによって住民の福祉の増進を図り、経済性を考慮して運営されなければならない役割を持つ。</p> <p>○当院を含む周辺の人口に対するベッド数は少なく、過剰ベッドになっていない。そのような状況にある当院は、救急告示病院、また郡内唯一の公立病院として、2次救急医療を担うとともに、消化器系、乳腺系のがんを重点医療として、診断から手術療法、化学療法、緩和ケアに至るまで積極的に取り組み、地域の民間医療機関にない高度な医療を提供する。</p> <p>○地域の診療所、介護施設等と連携を図り、保健、医療、福祉の支援を行う。</p>					
一般会計における経費負担の考え方		<p>○総務省通知の地方公営企業繰出金基準に基づく算定を基本とする。</p> <p>繰出金の内訳は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急告示病院として空床確保分及び医師・看護師の宿日直手当並びに医療技術者等を含む待機手当・出務手当・超過勤務手当等の合計額の3分の2以内の額 ・企業債償還利子のうち平成14年度分までは3分の2、15年度以降は2分の1に相当する額 ・共済追加費用の実績額 <p>上記計算により関係部署と協議のうえ、決定する。</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考(経営指標)
	経常収支比率	101.0	100.9	101.0	100.3	100.3	102.2
	医業収支比率	100.6	102.5	101.7	99.7	101.1	92.0
	他会計繰入金対比率	3.7	2.9	2.9	4.2	2.9	16.7
	職員給与費比率	47.1	43.0	43.5	45.1	44.0	45.6
	病床利用率(一般病床)	94.3	90.1	91.5	92.0	92.0	77.4
	病床利用率(療養病床)	75.3	81.2	77.5	73.0	73.0	82.5
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,120	22,126	21,923	22,030	22,030	28,023
患者1人1日当たり診療収入(外来)	9,700	9,791	9,779	9,780	9,780	8,614	
上記目標数値設定の考え方		平成12年度から経営黒字化を達成している。今後においても黒字経営の継続を図る。 (経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	町立芦屋中央病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年間手術件数		554	520	520	520	520	
年延入院患者数		45,472	44,200	44,200	45,000	45,000	
年延外来患者数		98,525	97,000	97,000	97,900	97,900	
年延訪問看護回数		3,147	2,740	2,850	3,000	3,100	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	○平成20年度に給食業務の委託化を導入した。 ○コストの見直しを行っている。医薬品、診療材料の購入価格の効果的折衝を行っている					
	事業規模・形態の見直し	①建物主体及び付帯設備の老朽化が著しいため平成20年度に外来棟等改修工事基本設計を行った。 ②療養病床40床のうち16床を一般病床に転換し、平成23年度までに介護型病床を0床、医療型病床を24床、一般病床を113床とする。 ③公営企業法の全部適用の導入を検討し、平成23年度までに結論を得る。					
	経費削減・抑制対策	①給食業務の委託化により、平成20年度では9,840千円の経費削減の見込み。 ②看護職員配置の流動化、臨時職員、パート職員の活用により適正化を図る。 ③薬品等材料の節減、合理化を図る。					
	収入増加・確保対策	①一般会計の財政健全化後、繰出し基準に基づいた繰り入れを図る(平成23年度以降)。 ②平成21年1月から事務部門に経営企画係を新設し経営分析を行い、経営の企画立案、経営改善の実施、評価を行う。					
その他	建物主体及び付帯設備の老朽化が進んでいるため改修工事を含めた今後の検討を行い、平成21年度中に結論を出す。						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	95.3%	18年度	93.3%	19年度	90.7%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	一般病床に関しては、ここ数年90%を超えている。介護型病床の廃止に伴う一般病床への転換を行い入院患者の増を図る。					

団体名 (病院名)	町立芦屋中央病院
--------------	----------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する北九州医療圏には、下記の5つの公立病院が開設されている。 中間市立病院 122床 北九州市立医療センター 636床 北九州市立門司病院 155床 北九州市立若松病院 210床 北九州市立八幡病院 439床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	福岡県が再編・ネットワークに関する計画を示された場合、その方向性を踏まえ、検討・協議を行い、結論を出す。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 平成21年度中	<内容> 福岡県、芦屋町、中間市で構成される「北九州地区公立病院改革プラン検討会」が設置され、現在、検討中。平成21年度中に結論を出す予定。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成23年度末	<内容> 公営企業法全部適用を視野に入れ、「町立芦屋中央病院評価委員会」において、検討・協議を行い、平成23年度末を目途に結論を得る。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	「町立芦屋中央病院評価委員会」を設立し、毎年1回、改革プランの取組状況の点検・評価を行う。 【構成メンバー】 院長・副院長・事務長・医局長・薬局長・総看護師長・総務課長・財政課長・企画政策課長・遠賀福祉環境事務所長		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	年1回(9月)		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	町立芦屋中央病院
--------------	----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医 業 収 益 a	2,139	2,064	2,032	2,033	2,013	2,013
	(1) 料 金 収 入	2,044	1,962	1,947	1,947	1,928	1,928
	(2) そ の 他	95	102	85	86	85	85
	うち他会計負担金	23	30	30	30	30	30
	2. 医 業 外 収 益	51	68	53	47	74	47
	(1) 他会計負担金・補助金	37	48	30	30	57	30
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	14	20	23	17	17	17
	経 常 収 益 (A)	2,190	2,132	2,085	2,080	2,087	2,060
	入	1. 医 業 費 用 b	2,051	2,052	1,983	2,000	2,020
(1) 職 員 給 与 費 c		958	973	873	885	907	885
(2) 材 料 費		565	531	534	527	517	516
(3) 経 費		391	409	431	444	440	431
(4) 減 価 償 却 費		131	133	135	135	148	153
(5) そ の 他		6	6	10	9	8	7
2. 医 業 外 費 用		62	59	83	60	60	62
(1) 支 払 利 息		13	12	10	8	9	12
(2) そ の 他		49	47	73	52	51	50
経 常 費 用 (B)		2,113	2,111	2,066	2,060	2,080	2,054
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		77	21	19	20	7	6
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	1	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	5	6	6	6	4	4
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 4	△ 6	△ 6	△ 6	△ 4	△ 4
純 損 益 (C)+(F)		73	15	13	14	3	2
累 積 欠 損 金 (G)		0	0	0	0	0	0
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,107	3,107	3,100	3,100	3,100	3,100
	流 動 負 債 (イ)	145	150	150	150	150	150
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	540	555	568	582	590	598
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	不良債務(オ)	△ 2,422	△ 2,402	△ 2,382	△ 2,368	△ 2,360	△ 2,352
単年度資金不足額(※)							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		103.6	101.0	100.9	101.0	100.3	100.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		△ 113.2	△ 116.4	△ 117.2	△ 116.5	△ 117.2	△ 116.8
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		104.3	100.6	102.5	101.7	99.7	101.1
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		44.8	47.1	43.0	43.5	45.1	44.0
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率		93.3	90.7	88.4	88.4	88.4	88.4

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	町立芦屋中央病院
--------------	----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企 業 債	31	23	13	63	115	98	
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	14	64	0	0	
	6. 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	
	7. そ の 他	0	5	0	0	0	0	
	収 入 計 (a)	31	28	27	127	115	98	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	31	28	27	127	115	98	
	支 出	1. 建 設 改 良 費	42	44	56	130	117	100
		2. 企 業 債 償 還 金	125	160	148	142	69	65
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (B)		167	204	204	272	186	165	
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	136	176	177	145	71	67		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	134	174	174	142	68	64	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	2	2	3	3	3	3	
	計 (D)	136	176	177	145	71	67	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	() 60,055	(18,327) 78,382	() 60,055	() 60,055	(27,000) 87,055	() 60,055
資 本 的 収 支	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0	() 0
合 計	() 60,055	(18,327) 78,382	() 60,055	() 60,055	(27,000) 87,055	() 60,055

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。